

平成11年12月8日

高知県知事 橋本 大二郎 様

高知県公共事業再評価委員会  
委員長 玉井 佐一



平成11年度高知県公共事業再評価委員会の審議結果について（提言）

平成11年11月5日に開催されました上記委員会において、農林水産部耕地課事業を審議した結果、下記のとおり提言します。

記

1. 高知西南2期地区広域営農団地農道整備事業（宿毛市、大月町、三原村）

本地区は、農道事業の主目的である農産物輸送の効率化はもとより、県西南地域の道路ネットワーク形成のために重要な幹線道路である。このため、事業費の高い三原村のトンネル工事については、ふるさと農道で整備するなど、事業支援を得ながら事業の早期完成に努めること。

2. 赤野地区農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業（安芸市）

本地区は施設園芸を中心に極めて営農意欲が高く、平成11年度に完了する穴内赤野地区と一体的に整備することにより、受益地を縦貫する幹線道路として、地域営農の効率化と地域の活性化に重要な役割を果たすことから、計画的事業執行に努めること。

3. 別枝地区地すべり対策事業

本地区は山間地域にもかかわらず、人家・人口の変動が少なく、営農活動も盛んに行われている。本地すべり対策事業は人命や財産に係わるものであり、地すべりの動きを観測しながら、顕著なすべりが見られる箇所へ重点投資を図り事業の促進に努めること。